

平成29年度年度経営計画について

宮崎県信用保証協会

1 業務環境

(1) 宮崎県の景気動向

県内の景気動向は、企業の設備投資や収益に弱さがみられるものの、総じて緩やかに持ち直しています。本県の重要な産業である観光面では、熊本地震発生以降弱さが残っていましたが、各種支援策の効果もあり着実に回復が進んでいます。また、生産活動は海外需要の改善を受けて持ち直しつつあるほか、雇用情勢も改善傾向が続いています。

先行きについては、各種政策の効果もあり引き続き回復に向かうことが期待されますが、米国の経済情勢や欧州の政治リスク、中国をはじめとしたアジア新興国の動向等、海外を起因とする不安材料も多く、県内経済を下押しするリスクに留意する必要があります。

(2) 中小企業を取り巻く環境

国内景気は、一部に改善の遅れがみられるものの緩やかな回復基調が続いています。この影響は県内企業にも次第に波及しており、生産活動や個人消費も同様に持ち直しをみせています。また、平成28年の県内企業倒産件数（負債額 1,000 万円以上）は前年を下回り、当協会における条件緩和債権の割合も改善し、代位弁済も低水準で推移しています。

しかしながら、景況感は規模別や業種別においてばらつきがみられ、資金繰り支援はもとより、引き続き幅広い経営支援策が求められています。また、少子高齢化による県内経済規模の縮小や人手不足等、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

2 業務運営方針

中期事業計画の最終年度となる29年度は、これまでの運営方針を維持しつつ、地方創生に貢献する地域中小企業・小規模事業者の更なる成長・発展に寄与するために、金融機関や各関係機関との連携を通じて個々のライフステージに適した金融支援や経営支援を実践します。また、信用補完制度の見直しを受け今後求められる信用保証協会の役割を果たすために、新たな資金ニーズの発掘や信用保証の利便性向上に取り組むと共に、経営支援態勢の拡充と広範な経営支援策の推進により、企業の経営力や生産性の向上に努めます。あわせて、期中管理の充実に

より代位弁済の抑制を図ると共に、回収方針の早期策定や再生支援による回収等、効率的な回収に努めます。人材育成においても引き続き強化を図り、専門的知識を有する職員の養成に努めると共に、コンプライアンス態勢の充実を図り、健全な協会経営を維持していきます。

(1) 地域企業に密着した保証の推進

金融機関との適切なリスクシェアを通じた支援姿勢が求められるなか、地域企業の個々の状況に応じた保証を積極的に推進します。そのため、企業訪問を積極的に行い企業のニーズを的確に捉え、借入メリットの大きい自治体制度を中心とした小口保証、企業が必要とするときに迅速に対応する保証、また、創業資金、事業承継資金等の情報の不足により金融機関でリスク判断が難しい資金の保証等の取り組みを強化します。特に小口保証に対しては保証申込みの手続きの簡素化を行い、また、創業資金、事業承継資金については、国の制度を活用した専門家派遣事業の積極的な取り組み及び特例保険の利用を推進します。

(2) 地域経済、産業の発展に繋がる各関係機関との連携強化

地域を支える企業の発展のため、各関係機関との連携を深め適切な支援を実践します。金融機関との連携においては、企業が円滑に資金を調達できるよう、リスク分担による個々の企業の状況に応じた必要十分な資金供給を行います。また、自治体との連携においては、制度融資利用者の利便性向上のために、その地域の特性に合わせたより一層の充実や広報活動に取り組みます。その他の各関係機関との連携においても、各関係機関が開催する研修会、セミナーに情報収集・情報交換をめざし積極的に参加し、職員の資質向上、やりがい向上を図りながら顧客目線にたった支援体制を構築します。

(3) 創業支援・事業承継支援の拡充

創業者や、事業承継により業態転換や新規事業に着手して第二創業を行う者に対しては、創業保証制度等によりニーズに合った金融支援を行うと共に、専門家派遣事業を活用した創業計画や事業承継計画の策定支援等を実施します。計画策定後も複数年はフォローアップにより取組成果を検証し、必要に応じて企業訪問等の追加的な対応を行います。また、事業承継者に関しては、税理士等の専門家や「宮崎県事業引継ぎ支援センター」等の支援機関とも連携し、個別事情に合わせた的確な対応を行います。

(4) 事業継続中の求償権先に対する経営支援の実施（再チャレンジの推進）

求償権先に対する経営支援は従来やや手薄でしたが、事業継続しながら返済を続けている企業もあるため、管理部と連携し、これらの企業の経営安定・生産性向上が図れるような支援策を実施します。尚、要件に該当する場合には求償権消滅保証制度を活用して金融取引を正常化させ、経営者が再チ

チャレンジするための環境を整備することにより地域経営資源の活性化を図ります。

(5) 経営支援策の充実に向けた関係機関との連携強化

みやざき経営アシストの機能を活用して、金融機関、各種専門家、支援団体との関係をより一層強化し、関係機関が連携した経営支援を実践します。特に、保証協会専門家派遣事業、再生支援協議会事業、改善支援センター事業による改善計画策定を積極的に推進し、対象企業の将来ビジョンを具体化することにより、経営力や生産性向上の実現に向けた取組を支援します。

(6) 条件緩和債権の正常化に向けた取組の推進

条件変更対応中の企業に対しては、個々の状況に応じた条件変更や新規保証を実行することで企業の存続や雇用の安定化を図ると共に、金融機関や支援機関と連携して各種経営支援策を実施します。また、経営支援の成果等により業績改善が進んだ企業に対しては、借換保証制度や経営サポート保証制度等を利用した条件変更口の借換を促し、金融正常化を推進します。

(7) 初期延滞債権の管理の充実

初期延滞債権については経営支援部がデータにより把握し、直ちに金融機関との協議により状況把握や条件変更等の対応策の確認を行い、提出事由に該当する場合には事故報告書の提出を求めており、事故報告書受付後は管理部代位弁済課に移管して、直ちに金融機関や中小企業者との交渉を中心とした調整を実施します。今後も両部が連携しながら速やかな期中管理を行い、保証協会専門家派遣事業や他の支援機関の経営支援策も導入し早期に充実した支援を行うことにより可能な限り代位弁済が回避できるよう努めます。

(8) 創業支援先・経営支援先等へのフォローアップの充実

経営基盤が脆弱である創業支援先や経営支援先に対しては、支援策の実施後も経営状況をフォローアップします。その際、十分な支援効果が現れない場合には関係者が協議を行い、新たな支援策を検討し、伴走型の継続的支援を実施します。

(9) 事故報告書受領後の調整推進

早期着手を念頭に置き、金融機関、中小企業者等との接触を図ることにより経営状況等の把握を行い、事故事由解消に向けた対応を行うよう努めます。また、状況に応じ、各種経営支援策を講じる必要性についても、経営支援部と連携し協議します。

(10) 新規求償権の回収交渉強化

期中管理部門との連携を更に強化し、代位弁済前後を問わず中小企業者等

との接触を図ることにより、経営状況等の把握と共に回収方針を策定し、回収方針に基づく対応を速やかに実施していきます。

(1 1) 無担保求償権の回収促進

定期入金遅延先、少額弁済先については、実地訪問を含めた督促を強化し、入金再開や増額入金交渉を行い、完済の目処が出てきた先に対しては、損害金の減免を前提とした弁済交渉を行います。連帯保証人に対しては、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインに基づく交渉を行い、早期回収の実現に努めます。また、事業継続先については業況把握にも努め、経営支援部との連携のもと、求償権消滅保証等各種再生支援策の活用等の提案を行います。

(1 2) 有担保求償権の回収促進

求償権個々の状況把握の上、的確な時期に任意処分・競売申立による処分を促すと共に、金融機関等に対しても物件処分情報の発信を継続的にを行い、処分促進を図ります。

(1 3) 管理回収事務の効率化

現況確認の結果、回収困難と判断される案件については、適切に管理事務停止手続きをとり、効率的な管理回収事務が執行できるよう環境整備を行っていくと共に、サービスの有効活用を検討し回収業務の効率化を推進します。

(1 4) コンプライアンス態勢の充実

役職員のコンプライアンス意識を高めるため、内部研修及び啓発活動を計画的に行います。また、毎月コンプライアンス・チェックシートにより法令等の遵守状況、認識状況を把握し、改善を図りながらコンプライアンス態勢の推進に努めます。

(1 5) 個人情報保護の取組強化

個人情報の保護を徹底するため、個人データ取扱状況の点検を定期的に実施し、顧客情報漏えい、不正利用防止等の周知・徹底を図り、個人情報の適切な管理に努めます。

(1 6) 反社会的勢力等の排除

反社会的勢力等による協会利用を未然に防止するため、一元的な管理体制のもと、警察等関係機関と連携して不正利用の防止を図ると共に、組織一体となって反社会的勢力等の排除への対応を強化します。

(1 7) 危機管理体制の検証

災害発生時においても事業資産の損害を最小限にとどめながら、事業の継続や早期復旧することを目的とした「事業継続計画（BCP）」が非常時に実効性のある体制であるか、従来規程の「災害対策要領」と併せて検証するとともに、迅速な対応がとれるよう研修等による周知や訓練に努めます。

（18）人材の育成

全国信用保証協会連合会や関係機関の研修、セミナーへの積極的な参加によりスキルアップを図ると共に、各種内部研修を行い、多様な知識や幅広い視野をもつ職員の養成に努めます。

3 保証承諾等主要計画

平成29年度の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

（単位：百万円、％）

	金額	対前年度 計画比
保証承諾	35,500	95.9
保証債務残高	92,000	96.6
代位弁済	1,400	100.0
実際回収	600	92.3